

第 3 章 高岡市の文化財の総合的把握

- 3-1 文化財の総合的把握について
- 3-2 関連文化財群の考え方
- 3-3 歴史文化保存活用区域の考え方
- 3-4 「第 2 部 保存・活用編」へ向けて

第2章では、本市の歴史概要の整理と悉皆的調査から多種多様な文化財を見出し、これを基に高岡市固有の時代特性や地域特性等を示した。これら一連の作業を通して、地域に潜在する未指定文化財にも視野を広げるとともに、文化財を取り巻く環境や歴史・風土といった、目に見えない要素との有機的なつながりにも光をあてることができた。

本章では、このような文化財の概念の広がりや踏まえ、今後、より多くの人々にその魅力を伝え適切に守り育てていくために「関連文化財群」及び「歴史文化保存活用区域」の2つの方策を提示する。

3-1 文化財の総合的把握について

近年の文化財保護行政では、文化財を単体としてだけでなく、相互に関連を持つ文化財として総体的に捉えることで新たな価値を見出し、周辺環境とも併せて保護していく必要があるという考え方が示されつつある。

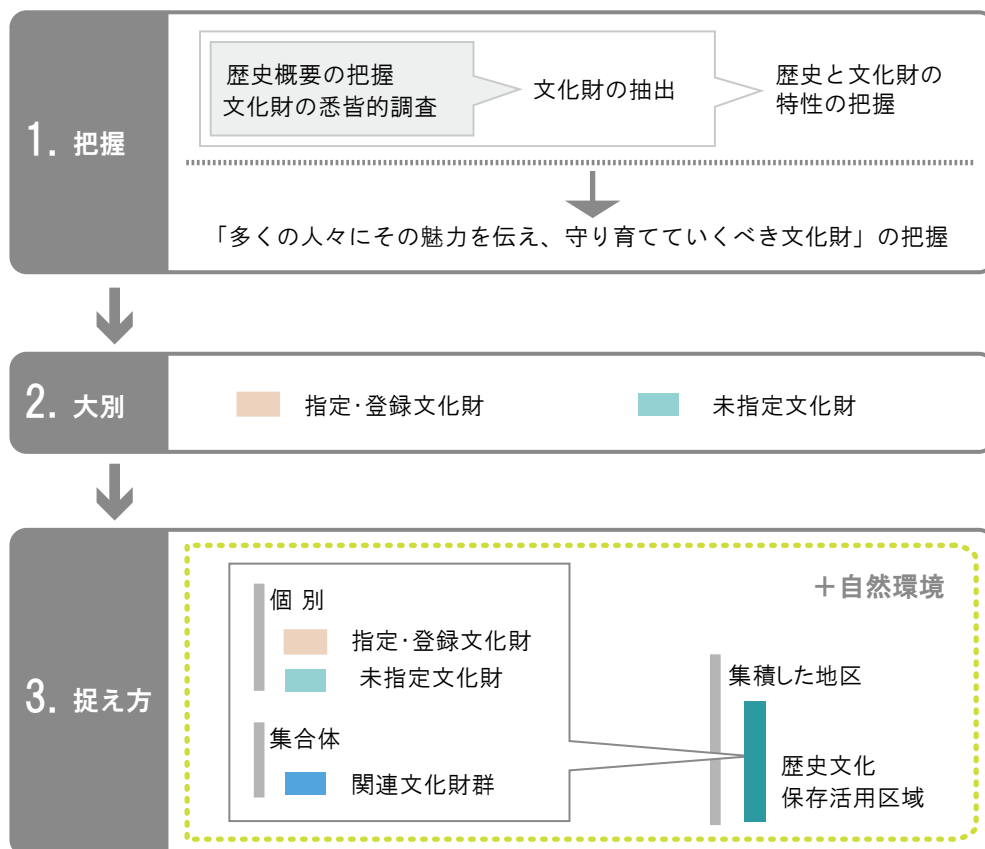
高岡市の多種多様な文化財を地域の「資産」として位置付け、市民との共通認識の中で大切に守り育てていくための新たな枠組として、これまでの文化財の概念に上述したような概念を加え、「文化財」を以下のように捉えていく。

まず、文化財を捉える大きな分類として指定・登録文化財と未指定文化財に大別する。指定・登録文化財は、国、県、市の施策によって保護されているものである。未指定文化財は、地域に潜在する歴史的な資産であり、悉皆的調査の中で新たに発見したものや価値を再認識したものが多く含まれる。

次に、文化財を従来通り個別の文化財として扱う方法と、共通のテーマを持った文化財の集合体（関連文化財群）として扱う方法の2通りで捉える。このうち、自然地形や植生、気候等の自然環境は、人の営みの土壌であり、文化財を産み出す基盤とも考えられることから、本市の基本構想では、自然環境を文化財と一体のものとして捉える。新たな概念である関連文化財群については、本章「3-2 関連文化財群の考え方」に後述する。

最後に、本章「3-3 歴史文化保存活用区域の考え方」に示すように、複数の関連文化財群の構成要素や指定文化財が同一の地域に重なって分布している地域を「歴史文化保存活用区域」として設定し、高岡市における文化財の集積度が高いエリアとして、様々な政策や事業を通じて戦略的に守り育てていく区域に位置付ける。

なお、基本構想の策定は、現時点までの文化財の総合的な把握調査により見出された代表的なストーリーや区域、文化財を扱ったに過ぎない。今後も調査・研究等を継続していくことで、新しい文化財の発掘、価値付けがなされ、ストーリーや区域のあり方が継続的に検討・更新されていくことが望まれる。



3-2 関連文化財群の考え方

文化財は、地域の風土や歩んできた歴史を体現しており、有形・無形、指定・未指定を問わず、地域に散在している。これまでは個別に認識されることの方が多く、潜在的な魅力を持ちながらも、その価値が見落とされてしまう文化財が数多く見られた。

このような状況を踏まえ、本市の時代特性や地域特性等から、地域固有のストーリーを見出し、各ストーリーに関連する文化財を一定のまとまりとして認識し、総体的に価値の顕在化を図っていくことを目指すため、「関連文化財群」を設定する。

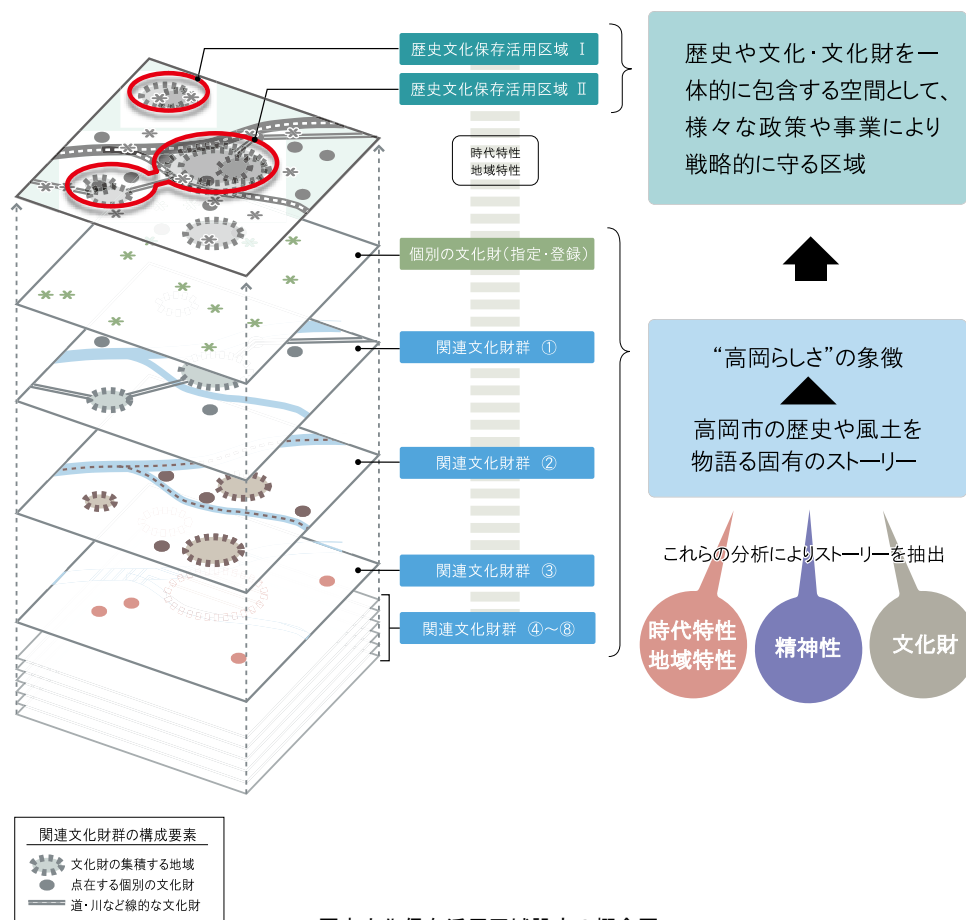
関連文化財群は、視点を変えて見ると高岡市の歴史や風土を物語る固有のキーワード＝“高岡らしさ”の象徴であるといえる。これまで個別に認識していた文化財を、ストーリーで結ばれた総体として捉えることによって、高岡市の歴史や風土、文化財をより分かりやすく理解し、その魅力を多くの人々に伝えていくことを目指す。



3-3 歴史文化保存活用区域の考え方

本市の関連文化財群は、本市の歴史や風土を物語る固有のストーリーをテーマとして掲げ、各群が様々な“高岡らしさ”を表している。また、指定文化財に関しても高岡を代表する文化財として顕著な歴史的価値を有しているといえる。従って、複数の関連文化財群の構成要素や指定文化財が同一の地域に重なって分布している地域は、高岡市における文化財の集積度が高いエリアであるとともに、重層的な歴史性を包含した地域であることを示しているといえる。本市では、このような高岡市特有のストーリーを持つ関連文化財群や指定文化財が集積している区域を「歴史文化保存活用区域」として設定し、市特有の歴史や文化・多様な文化財を一体的に包含する空間として、

様々な政策や事業を通じて戦略的に守り育てていく区域に位置付ける。歴史文化保存活用区域の保存活用方針策定にあたっては、区域内の文化財の分布状況や、その歴史文化的価値と保存活用のあり方として目指すべき方向性を示すとともに、都市計画や景観施策、その他公共整備事業等の現状と文化財の保存活用にあたっての課題を把握する。今後、本区域の保存活用を推進していく中で、各施策を進める部局間に一定の共通認識を構築した上で、横断的な整備事業を展開していく。これにより、本市の実現すべき将来像が、様々な分野の施策が一体的な計画性をもって遂行されることを目指す。以下にその概念図を示す。



3-4 「第2部 保存・活用編」へ向けて

以上のような文化財の総合的な枠組の概念を取り入れた上で、「第2部 保存・活用編」では、第1部で示した文化財を、今後どのように守り育てていくか、そのためにどのような保存・活用をしていくことが望ましいかについて各方針を示していく。